

令和7年度 第1回北海道私立学校審議会 議事録

1 日 時 令和7年6月11日（水）13:00～13:50

2 場 所 かでる2・7（道民活動センタービル10F 1030会議室）

3 委員定数 15名

4 出席委員 11名（一部オンライン出席）

前田賢次会長、秋山秀司委員、宮路真人委員、佐藤みゆき委員
須藤美紀子委員、守本朝美委員、祖母井里重子委員、
倉知直美委員、後藤真澄委員、東郷明子委員、橋本伸也委員

5 議事

（1）前回答申の処理状況

（2）諮問事項の審議

6 議事概要

（前田会長が議長となり、前田会長から審議会運営規則第5条に規定する会議定員数に達している旨宣言され、本審議会の議事録署名人に佐藤委員、祖母井委員を指名した。）

（1）前回答申の処理状況

（審議に先立って、事務局から前回の答申の処理状況について資料に基づき説明した。）

（2）諮問事項の審議

【事務局説明】

（事務局から諮問事項の概要について説明した。）

ア 諮問番号第437号（1）

【事務局説明】

本件は、学校法人長岡学園が、札幌市清田区に設置しております、清田幼稚園について、本年6月末に幼稚園を廃止し、7月1日から幼保連携型認定こども園に移行するため、設置者である学校法人から、幼稚園の廃止認可の申請があったものです。

園児・教職員等につきましては、引き続き、移行後の認定こども園に引き継がれることになります。

また、幼稚園が幼保連携型認定こども園に移行する場合には、幼保連携型認定こども園の設置認可と、学校教育法第4条第1項で定める幼稚園の廃止認可の両方が必要となるため、廃止認可の条件といたしまして、幼保連携型認定こども園の設置認可を受けたことを確認した上で、幼稚園の廃止認可を行うこと、と付しております。

なお、認定こども園の設置認可につきましては、現在札幌市において、事務手続きを進めてお

り、本年6月中に認可予定であることを確認しております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

イ 諮問番号第437号(2)

【事務局説明】

学校法人のぞみ学園が、上川町に設置しております、のぞみ幼稚園の廃止についてでございます。

こちらの幼稚園は、昭和29年の開園以降、長きにわたり地域の幼児教育に貢献して参りましたが、園児数減少により、今後の健全な幼稚園運営が困難となる中、上川町による幼保連携型認定こども園の設立計画、また、町内の保育所、幼稚園統合案が示されたことから、園児にとって望ましい環境第一に考え、今回、設置者である学校法人から幼稚園の廃止認可申請があったものでございます。

幼保連携型認定こども園は、令和7年4月に開園をしております、当園につきまして、令和7年3月をもって全園児が卒園、またはその町立認定こども園へ転園し、教職員についても、町立の認定こども園に転職するなど、全員が退職をしております。

また、廃止の時期は、知事の認可日となっております。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

ウ 諮問番号第437号(3)

【事務局説明】

先ほど諮問させていただいた、のぞみ幼稚園を設置する学校法人のぞみ学園から幼稚園の廃止に伴い、学校法人を解散するとして、法人の解散認可申請があったものです。

解散の時期は、幼稚園の廃止と同じ知事の認可日となっております。

また、解散に伴い、残余財産が発生した場合は、寄附行為に基づき処分することとしております。ご審議のほどよろしく願いします。

(議長から(2)との関連について確認があった。)

【議長】

先ほどの(2)と関わって解散認可ということですが、これは廃止認可が決まったら解散ということになりますか。

【事務局】

そうなります。

【議長】

という順番だということです。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

エ 諮問番号第437号（4）

【事務局説明】

本件につきましては、学校法人緑ヶ丘学園が設置する武修館中学校の廃止に係る認可申請であります。

廃止理由について説明いたしますが、当該校は、平成17年4月に設置認可を受け、学校運営を行ってきたところでございますが、近年は入学者数及び在籍者数が年々減少し、それに伴い、財務状況が悪化し、自力による改善回復が見込まれないものと判断し、令和5年度から、生徒募集を停止しております。

先にお配りの資料では、昭和17年となっておりますが、正しくは平成17年でございますので、この場を借りまして、訂正させていただきます。

次に生徒の処遇についてですが、令和7年3月に3年生5名が全員卒業し、在籍者はおりません。

次に、校舎についてですが、中学校として使用していた校舎等の施設設備等につきましては、併設しております武修館高等学校が専有して、使用する見込みとなっております。

次に教職員の処遇についてですが、在籍していた教職員は、退職または併設している武修館高等学校に異動しており、全員の措置が完了してございます。

最後に生徒指導要録ですが、併設している武修館高等学校で保管することとなっております。

なお、学校法人の寄附行為には、法人の設置する学校の名称が記載されますので、武修館中学校につきましては、廃止に伴い、寄附行為から削除されることとなります。

寄附行為の変更は、令和7年3月26日（水）の理事会で決議されておりますが、学校法人緑ヶ丘学園は私立短期大学を設置する学校法人であることから、寄附行為の変更につきましては、文部科学省の認可を受ける必要があります。

武修館中学校の廃止につきまして、ご審議の結果、廃止認可が可とされた場合につきましては、文部科学省の寄附行為変更認可と同日付で道においても、廃止の認可を行いたいと考えておりますので、申し添えます。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

オ 諮問番号第437号（5）

【事務局説明】

学校法人札幌静修学園が設置する札幌静修高等学校の広域通信制課程に係る学則変更認可申請でございます。

北海道における外国人労働者の増加に伴い、家族で北海道に移住してくる外国人労働者の中卒者のお子様の受け入れ先として、通信制高校も選択肢に入ってきているところでございます。

外国の中学校では、学年歴の関係で、4月以降に中学校卒業となる国もあり、近年では、4月以降に外国人労働者からの通信制課程高等学校への入学に係る相談も少なからずきていることから、当該高校では、通信制課程において、4月以降に入学ができる体制の構築を検討しているところでございます。この度、外国の中学校を卒業した生徒の受け入れ等に対応するため、後期からの入学を設定したところでございます。

また、昨今の教育環境の改善及び学校運営状況から、あわせて授業料等の見直しを行うものでございます。学則変更の時期は令和8年4月1日付とさせていただきます。

内容について追加で説明させていただきます。

まず1番目、入学時期の改定ですが、現在は4月入学のみの取り扱いでございますが、10月入学の取り扱いを新設するものでございます。なお、10月入学の場合につきましては、翌年の9月30日までが学年歴となります。

2番目、授業料の増額改定でございます。人件費や物価の上昇、教育活動等の設備の整備及び施設の老朽化による修繕費の増加のため、通信制課程の授業料につきまして、9,000円から1万2,000円に増額するものでございます。

3番目、履修単位数の改定でございます。

現行では、選択科目を含めて、年間30単位までの履修としていたところではございますが、転編入制への対応の拡大や、希望進路等に対して、より柔軟な学びの場を提供するため、年間35単位までに変更するものでございます。

4番目、その他としまして、上記の変更等に伴い、文言の加除訂正を行うものでございます。

なお、こちらの学則変更につきましては広域通信制高等学校の学則変更であるため、ご審議の結果、学則変更認可が可とされた場合につきましては、道から文部科学省へ届け出を行い、同省からの届け出受理通知後に認可を行いたいと考えておりますので、申し添えます。

どうぞよろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

カ 諮問番号第437号(6)～(7)

【事務局説明】

諮問番号第437号の(7)、おたる国際福祉・観光専修学院設置認可と、諮問番号第437号の(6)、学校法人多文化共生学園寄附行為認可については、一括してご説明させていただきます。

学校法人多文化共生学園が、小樽市におたる国際福祉・観光専修学院を設置しようとするもので、当該校は、令和8年3月をもって閉校予定している小樽看護専門学校が現在使用している校舎を購入し、同校が閉校後、当該校舎に専修学校を開学する予定のため、設置計画の提出を経ずに認可申請を行うものとなっております。

当該学校は、地域の伝統文化のみならず、国際の多様な文化、伝統、人々に対する広く深い理解のもとに、地域国際社会に積極的に貢献する人材を育成し、この人材育成と地域交流を通じて、地域における多文化共生社会の創生に寄与することを目的としており、日本人の学生と海外からの留学生がともに学ぶことができる学校づくりを目指すこととしております。

専修学校の内容は、教育・社会福祉分野の専門課程で、修業年限2年、入学定員が40名の介護福祉学科、商業実務分野の専門課程で、修業年限2年、入学定員が40名の観光学科の2学科を設置し、収容定員は160名となっております。

生徒確保の見込みにつきましては、令和6年度全国学校基本調査の専修学校進学率から導き出した入学見込み者数や、当該法人の役員候補者が代表取締役を務める株式会社楽勝ジャパン及び株式会社京櫻からの外国人留学生の紹介・斡旋、また地元関係企業の協力による現就労者

のスキルアップ、リカレント教育受講者の受け入れにより、各学科40名の入学定員のうち約7割程度の充足が統計的に見込まれ、うち各学科において入学定員の半数の20名までは、外国人留学生を受け入れることとしております。

申請書につきましては、書面審査を行い、令和7年5月27日（火）に学事課職員と前鼻委員により現地調査を実施し、学校関係者から説明を受け、教育内容など専修学校として適正な内容であり、年間授業時間数、教員数、校舎面積など、設置基準を満たしていることを確認しております。

また、学校法人設立に係る寄附行為につきましても、役員、評議員の定数や財産の基準を満たしており、予算も収支の均衡が図られているため、基準に適合していることを確認しております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【現地調査報告】

○議長 本件につきましては、現地調査に前鼻委員が立ち会っておりますが、本日欠席です。事務局長からその内容についてご報告をお願いします。

○事務局 ただいま説明がありましたおたる国際福祉・観光専修学院につきましては、現地調査を行った前鼻委員より、5月27日（火）に学事課の職員2名とともに行った結果について報告を受けておりますので、報告いたします。

当日は、学校関係者から説明を受けまして、校舎、設備の状況について確認を行っております。

教育目標や授業科目などの内容、授業に使用される施設設備の整備計画など、専修学校として適正な内容で開校準備が進められていることが認められます。

また、必要な教室、保健室などは申請通り確保されておりまして、認可基準を満たしており、学校運営に支障がないことを確認しております。

以上、現地調査結果のご報告とさせていただきます。

（議長から各委員に意見等を確認したところ次のとおり質疑があった。）

【祖母井委員】

要件を満たしているということで、この点については特に問題はないと思っているのですが、半分が外国人の方で、おそらくその残りの方についても、必ずしも近隣の方ではないというふうに思われるのですが、この方達の住まいといいますか、生活環境といいますか、認可と直接関係はありませんが、そのあたりについて、もし何かご存じであれば教えていただければと思います。

【事務局】

先ほどお話をいたしました関連企業となっております株式会社楽勝ジャパンと株式会社京櫻についてなんですけれども、主に日本語教育ですとか留学生の進学支援キャリア形成、外国人雇用支援などということを業務として行っている会社になりまして、特に株式会社京櫻に関して言いますと、現時点で日本語学校を運営しておりまして、留学生の受け入れに対するサポートといったノウハウもありますことから、こちらの専修学校設置の際につきましても、住む場

所ですとか、生活支援等をこの関連企業の方でサポートしていく予定ということで、お話を聞いております。

【祖母井委員】

ここで学ぶことについて、生活環境やサポートといったことについては、特に心配はないというふうに受けとめてよろしいですか。

【事務局】

ノウハウがある企業が関わっていただけるというふうに聞いておりますので、学生生活を送っていく上で、留学生が心配するようなことはないのかなというふうに承知しております。

(他に出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

キ 諮問番号第437号(8)

【事務局説明】

学校法人大原学園が、札幌市北区に札幌情報ITクリエイター専門学校を設置するもので、令和6年度第2回私学審議会において、計画が了承されたものとなっております。

開設時期は、令和8年4月を予定しており、関係法に基づき当該学校は、情報処理及びクリエイター並びにこれらのビジネスに関する教育を施し、人格の陶冶を行い、もって関連産業に従事する有為な人材育成を目的としております。

設置学科は、工業分野の専門課程で、修業年限2年の学科として、入学定員40名の情報処理学科と30名のクリエイター学科、同じく工業分野の修業年限3年の学科として、入学定員30名の高度情報処理学科と入学定員20名の高度クリエイター学科の4学科を設置し、収容定員は290名となっております。

札幌市に所在する同類学科が存在する競合他校の定員充足率の平均は、総定員450名に対し、入学者が441名となっており、現在約95%の充足率となっており、各校の定員に対して、希望者が高水準で入学している状況で、ITクリエイター関連学科の人気のうかがえるところでございます。

また、大原学園内において、先行して開学した他エリア校の同学科入学状況では、情報処理学科で106%、高度情報処理学科では88.3%、クリエイター学科で78.6%、高度クリエイター学科で92.4%と、全学科において高水準で推移していることから、札幌校においても安定した入学者が十分に見込まれると考えております。

なお、計画申請時からの変更といたしまして、生徒納付金のうち、維持費と実習・演習費については、年間2万円から6万円、学科によって増となっております。

計画申請時からの変更の理由といたしましては、物価及び光熱費の経費上昇による教育活動経費の増加となっておりまして、適切な学習環境の維持及び学校経営のため、やむを得ないものとして引き上げることとしたものです。

書面審査の結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積については、設置基準を満たしていることを確認しております。

なお、そのうち校舎につきましては、現地調査を令和7年5月26日(月)に前鼻委員と実施しており、札幌市北区にある当該法人所有の既存校舎を改修して開校するもので、今後も、一部教室等の改修工事を予定しておりますが、令和8年度の開学時に必要とされる教室部分に

については、すでに使用可能な状態にあり、学校運営に支障がないことをご確認いただいております。以上、ご審議のほどよろしく願いいたします。

【現地調査報告】

○議長 本件につきましても、現地調査に前鼻委員が立ち会っておりますが、本日欠席です。事務局長からその内容についてご報告をお願いします。

○事務局 ただいま説明がありました札幌情報ITクリエイター専門学校につきましては、現地調査を行った前鼻委員より5月26日（月）に学事課の職員2名とともに行った結果について報告を受けておりますので、ご報告いたします。

当日は、学校関係者から説明を受けまして、校舎、設備の状況について確認を行っております。

教育目標や授業科目などの内容、授業に使用される施設設備の整備計画など、専修学校として適正な内容で開校準備が進められていることが認められます。

また、必要な教室、保健室などは申請通り確保され、認可基準を満たしており、学校運営に支障がないことを確認しております。

以上、現地調査結果のご報告とさせていただきます。

（出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。）

ク 諮問番号第437号（9）～（10）

【事務局説明】

諮問番号第437号（9）及び（10）ですが、関連しますので一括してご説明をさせていただきます。

（仮称）札幌AI・IT&公務員&eスポーツ・マンガ・アニメ専門学校及び（仮称）札幌動物・看護専門学校に係る設置計画を2校まとめて説明をさせていただきます。

こちらは東京都に所在する学校法人立志舎が、札幌市中央区に両校を設置する計画です。

当該法人は、AI・ITに関する正しい知識と的確な技術を授け、北海道経済及び日本経済の発展に貢献できる人材の育成やeスポーツ、マンガ、アニメ、法律、スポーツ等の文化教養及びビジネスに関する正しい知識を身につけ、職業や实际生活に必要な能力を養成し、教養を向上させること、それから動物・看護専門学校の方につきましては、動物に関する専門知識や技術を習得させ、職業遂行に必要な知識及び人間と動物が共生できる確かな技術を授け、豊かな人間性を養い、社会に貢献し得る人材育成、愛玩動物看護師を養成することなどを目標に掲げまして、新たな専門学校2校を設置しようとするもので、開設時期は両校とも、令和9年4月を予定しております。

計画の内容につきましては、AI・IT校は、工業分野専門課程で、修業年限2年、入学定員20名のAIビジネス・プログラミング学科。

文化・教養専門課程で、修業年限3年、入学定員20名のeスポーツビジネス学科、修業年限2年、入学定員20名のマンガ・アニメクリエイションビジネス学科、修業年限2年、入学定員20名の公務員&スポーツ学科、修業年限1年、入学定員20名のフューチャー公務員

学科の5学科を設置し、総定員は200名を予定、動物・看護専門学校の方は、すべて商業実務分野専門課程で、修業年限3年、入学定員40名の愛玩動物看護学科、修業年限2年、入学定員40名のペット保育学科の2学科を設置し、総定員は200名、計合わせて2校で400名で予定しております。

各学科の特色といたしましては、AI・IT校のAIビジネス・プログラミング学科では、計算型人工知能で世界トップクラスの権威であります明治大学理工学部情報学科の高木友博教授がカリキュラム編成を監修しております、初心者でも無理なく最新型のAIを学ぶことができることが特徴になっております。

eスポーツビジネス学科では、競技者を養成するだけでなく、eスポーツをビジネスとしてとらえ、大会やイベントを企画・運営するために欠かせないスタッフなどのスペシャリストを育成できる教育カリキュラムを備えていることが特徴になっております。

公務員系2学科につきましては、特に公安を担う警察官、消防官、自衛官などの人材育成に注力し、教育カリキュラムにスポーツを取り入れ、事務系公務員はもちろんのこと、公安系公務員を永続的に輩出し続けることを主な目的としており、道内では、公務員経営学科として公安系に着目した教育カリキュラムというのは珍しいものとなっております。

マンガ・アニメクリエイションビジネス学科では、「猫の恩返し」や「AKIRA」、「魔女の宅急便」などで、原画、演出、テレビシリーズ監督などを担当した森田宏幸氏を顧問に迎え、教育カリキュラムを編成し、北海道は特に「北のアニメ大賞」や、「北のマンガ大賞」などのコンテストを通じて、地域の特徴を生かした作品の創出や若手クリエイターの発掘を行っていること、またアニメの制作会社の立地が全国で6番目となっており、アニメ関連企業の地方都市進出が進んでいることなどに着目し、北海道の活性化や人材不足の解消、首都圏への人口流出対策としての役割も果たすことができると考えております。

動物・看護専門学校の方になりますが、愛玩動物看護科では、特に高度獣医医療の学習に力を入れており、特に手術に特化した実習を他校よりも多く行うことにより、獣医師等と連携して手術をサポートするオペナースに重点を置いた愛玩動物看護師の育成に力を入れております。

ペット保育学科では、共働き家庭とペットの関係に着目し、通勤通学時間帯に留守番をさせられる動物たちの支援として、ペット保育を担う人材が必要と考え、ペット保育に関わる知識として、トリミング、しつけ、ペットマッサージ実習、基礎獣医学が学べ、愛玩動物や家庭動物の愛護及び適正飼養管理の普及啓発を行うために必要な知識・技能を有する人材を育成することとしております。

また、学校法人立志舎が設置する専門学校においては、その特殊な学習形態として、ゼミ学習を取り入れ、従来多くの学校で見られるように教師が一方的に講義形式で教えるのではなく、学生一人一人が基本書を読み、問題を解き、互いに討論し、教え合う学習方法、いわゆる主体的・対話的な学習方法を取り入れております。

コロナ禍以降、遠隔授業やオンライン教育が大きく促進されましたが、リアルな体験を通じて学ぶことの重要性が改めて注目されており、探究学習、アクティブラーニング、主体的で対話的で深い学びを中心とした実学学習を行うことで、自立、協働、創造を実現し、複雑な社会問題に対応でき、幅広く高度な専門性を有した人材を育成できると考えております。

校地については、札幌市中央区南1条西7丁目に取得済でありまして、校舎については、当該校地に新築する予定で、当該2校の計画了承後に着工する予定となっております。

両校とも計画内容について書面審査を実施しました結果、年間授業時間数、教員数、校舎面積などにつきましては、設置基準を満たしていることを確認しております。

以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり計画了承とされた。)

ケ 諮問番号第437号(11)

【事務局説明】

札幌医療秘書福祉専門学校の目的変更についてでございます。

学校法人三幸学園が、札幌市中央区に設置する札幌医療秘書福祉専門学校について、令和8年4月1日より校名を札幌医療秘書福祉&IT専門学校に変更し、新たに商業実務分野専門課程にWEBデザイン・ITプログラミング科、昼間の入学定員40名及び国際ビジネス科、昼間の入学定員37名の2学科を新たに設置することに伴い、学則上に掲げる目的を変更するものになっております。

当該学校は、昭和63年の開校以来、多くの卒業生を医療、福祉、保育業界へ輩出してきているところでありますが、近年、多くの一般企業等においてもIT人材が求められている中で、そういった第一線の現場で活躍する人材を育成し、社会に貢献するためWEBデザイン・ITプログラミング科を設置するものとなっております。

また、あわせて外国人留学生がホスピタリティ、経営学、マーケティング、簿記、ビジネスマナー、パソコン演習、キャリア教育など働くために必要な知識を学び、母国や日本などの国際社会において働くための技能を身につける国際ビジネス科も設置することになっております。

当該校の学則に掲げる目的の変更については、変更前が医療従事者、介護福祉士、保育士として各業界に従事しようとするものに必要な知識、技能を享受し、明日の医療業界や福祉業界、保育業界を担う人材を育成することとなっており、主に医療、介護、保育業界などの進路を想定した規定になっていたところでありますが、学科の新設に伴いまして、目的を、医療従事者、IT情報デザイン、介護福祉士、保育士として、各業界に従事しようとする者に必要な知識、技能を享受し、医療機関、社会福祉施設、一般企業などで活躍できる人材の養成と変更しまして、IT情報デザイン関連業や一般企業等にも進路の視野に含めた目的に変更するものです。

なお学科新設に伴い、教員数、校舎面積については、現在の教員及び校舎の状況において設置基準を満たしていることを確認しております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

コ 諮問番号第437号(12)

【事務局説明】

駒沢看護専門学校の廃止認可です。学校法人駒沢岩見沢学園が、岩見沢市に設置する駒沢看護専門学校の廃止認可の申請となっております。

当該学校は、18歳人口の減少、都会志向、大学への進学増加など様々な諸事情により、入学生の定員割れが続いたことを理由といたしまして、令和5年4月から募集を停止していたも

のとなっております。

当該校の学生は、令和7年3月に全員が卒業しておりまして、教職員は全員退職または配置換済みとなっております。

校舎につきましては、引き続き当該学校法人において管理する予定としております。

なお、指導要録等の保管につきましては、引き続き学校法人駒沢岩見沢学園で保管を行うこととなり、廃止に支障ないものとしております。以上ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

サ 諮問番号第437号(13)

【事務局説明】

函館短期大学付設調理製菓専門学校廃止認可です。

学校法人野又学園が、函館市に設置する函館短期大学付設調理製菓専門学校の廃止認可の申請となっております。

当該学校は、18歳人口の減少により近年入学者・志願者が減少しており、資金への支出超過が常態化しております。

そして、当該法人の運営する他校からの資金注入により学校を維持してまいりましたが、他校の経営状況も年々厳しくなってきたことから、令和6年4月から学生募集を停止していたものです。

当該校の学生につきましては、令和7年3月に全員が卒業済みでありまして、教職員は全員退職または配置換済みとなっております。

校舎につきましては、引き続き、当該学校法人の他校において使用する予定としておりまして、指導要録等の保管につきましては、引き続き学校法人野又学園で保管していくこととしております。以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

(出席委員からの質疑等はなく、全会一致で申請どおり認可可とされた。)

7 閉会

(以上をもって、令和7年度第1回北海道私立学校審議会を終了した。)